

産業廃棄物処分業（中間処理）許可申請に必要な書類等

申請者：

申請の種類：

許可申請書（新規及び更新）様式 8 号（変更）様式 10 号		
添付書類及び図面		
1. 事業計画の概要を記載した書類 （様式第七号の 1 2 4 5 ） 法第十五条第一項の許可を受けた施設の一覧表 処理工程図		
2. 事業の用に供する施設（保管の場所を含む。）の構造を明らかにする図面等 （当該施設が法第十五条第一項の許可を受けた施設である場合を除く。） 平面図、立面図、断面図、構造図、設計計算書 保管施設の概要 カラー写真 当該施設の付近の見取図		
3. 申請者が 2. に掲げる施設の所有権を有すること（申請者が所有権を有しない場合には、当該施設を使用する権原を有すること）を証する書類		
4. 中間処理後の産業廃棄物の処理方法を記載した書類（様式第十一号）		
5. 産業廃棄物の処分に関する講習会修了証のコピー		
6. 事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類 （様式第十二号）		
7. 申請者が法人である場合 直前 3 年の各事業年度における貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、法人税（国税）の納税証明書、税務署に提出した確定申告書の写し（別表 1、4）		
8. 申請者が個人である場合 資産に関する調書（様式第十三号） 直前 3 年の所得税の納税証明書、税務署に提出した確定申告書の写し		
9. 申請者が法人である場合、定款又は寄附行為 登記事項証明書		
10. 申請者が個人である場合、その住民票の写し 成年後見登記制度に登録されていないことの証明書		
11. 次の者の住民票の写し及び成年後見登記制度に登録されていないことの証明書 ・申請者が未成年者の場合には、その法定代理人 ・法第 14 条第 5 項第 2 号二に規定する役員 ・5 %以上の株式を有する株主又は出資者 （株主又は出資者が法人の場合は登記事項証明書） ・政令第 6 条の 10 に規定する使用人		
12. 申請者が法第 14 条第 5 項第 2 号イからへまでに該当しない者であることを誓約する書面		
13. その他の書類等 前回許可証のコピー 他県市の許可証のコピー又は許可一覧表 産業廃棄物の計量証明書 環境関係法令届出の受理書等のコピー 地元との協定書、覚書、同意書等のコピー		
先行許可証の提示、添付書類等省略申立書の添付の有無		